

令和6年度第1回千葉県教科用図書選定審議会

日時：令和6年4月25日（木）
午後2時から午後4時まで
会場：中庁舎9階企画管理部会議室

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 辞令交付
- 4 委員紹介
- 5 会長・副会長選出
- 6 会長・副会長あいさつ
- 7 諮 問
 教育長から会長へ諮問
- 8 議 事
 - (1) 義務教育諸学校における令和7年度使用教科用図書の採択に関することについて
 - (2) 選定資料の観点について
 - (3) 専門調査員会及び調査員について
 - (4) その他
- 9 諸連絡
- 10 閉 会

令和6年度千葉県教科用図書選定審議会委員一覧

1 教育職員（義務教育諸学校の教科用図書の無償給与に関する法律施行令第9条第1項1号）

氏名	職名
中田 邦明	東金市立鵜嶺小学校長
榊原 正策	白井市立大山口中学校長
根本 敦	芝山町立芝山小学校長
千葉 朋緒	県立槇の実特別支援学校長
長谷川 泰一	船橋市立葛飾小学校長
鳶野 美和子	千葉市立千城台東小学校教頭

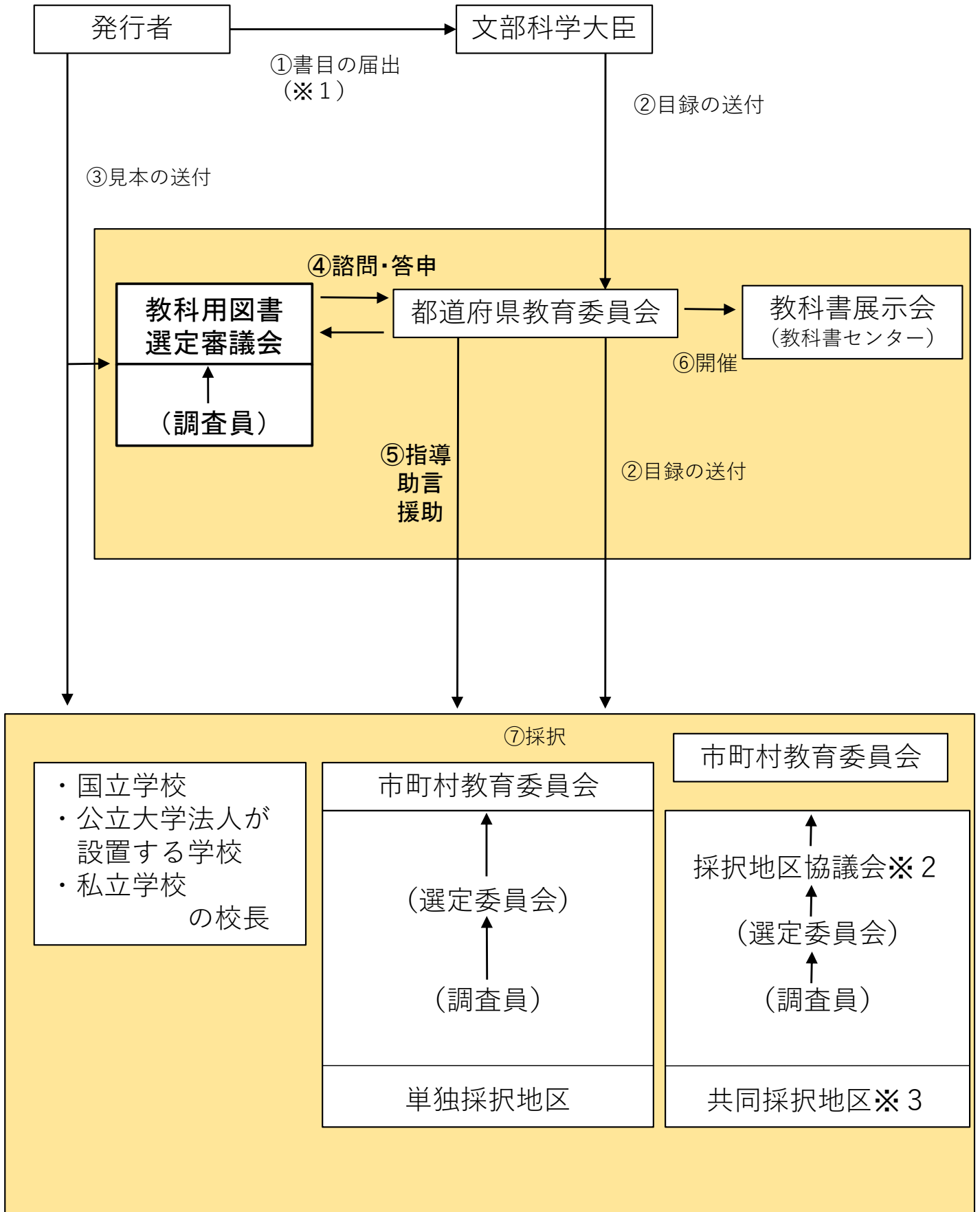
2 教育行政機関の職員（同第9条第1項2号）

染谷 篤	野田市教育委員会教育長
岩瀬 好央	勝浦市教育委員会教育長
富永 安男	鋸南町教育委員会教育長
藤ヶ崎 功	栄町教育委員会教育長
八斗 孝之	千葉市教育委員会教育指導課長
福田 恭子	八千代市教育委員会指導課指導主事
高畠 尚子	鎌ヶ谷市教育委員会学校教育課指導主事
江ヶ崎 深智瑠	銚子市教育委員会学校教育課指導主事

3 学識経験者（同第9条第1項3号）

佐川 桂子	植草学園大学教授
大野 英彦	千葉大学教授
國見 亜姫	千葉県PTA連絡協議会副会長
坂本 知子	千葉県PTA連絡協議会副会長

義務教育諸学校用教科書の採択のしくみ



※1 ○番号は採択の流れを示す。

※2 採択地区協議会は法令上設けなければならないもの。括弧書きの組織等は任意的に設けられるもの。

※3 共同採択地区は、2以上の市町村から構成される採択地区である。

教科用図書採択制度について

1 県教育委員会の指導、助言又は援助によって、市町村教育委員及び義務教育諸学校の校長の行う採択に関する事務について、種目ごとに一種の教科用図書の採択を行うこととなる。
(無償措置法 第10条、第13条)

2 採択地区が2以上の市町村の区域を併せた地域であるときは、関係市町村の教育委員会は、協議して種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。
(無償措置法 第13条)

(1) 指導、助言又は援助

県教育委員会の行う指導、助言又は援助は、採択に関する事務すべてであり、指導、助言又は援助を行おうとするときは、あらかじめ「教科用図書選定審議会」の意見をきかなければならないとされている。
(無償措置法 第10条、第11条)

[県教育委員会による諮問

→ 選定審議会による答申

→ 県教育委員会による指導、助言又は援助]

その重要事項は、次のものがあげられる。

ア 採択基準の作成

イ 選定に必要な資料の作成

ウ その他指導、助言又は援助に関する重要事項

(無償措置法施行令 第8条)

(2) 採択基準

教科用図書の採択をするにあたっての一般的な基準であり、教科書を採択するにあたって参考となるものである。

(3) 選定に必要な資料

「採択基準」が一般的な採択の指針、又は手続き方法等の準則を示すものであるのに対し、採択権者が教科書を採択するにあたっての基礎資料である。具体的には、採択の対象となる全教科種目について、選定に必要な基本的な観点を定め、観点ごとに特徴等について簡潔に叙述したものである。

(4) 協議

採択地区内の市町村教育委員会が種目ごとに同一の教科用図書を採択するための協議である。千葉市、船橋市、市原市を除く各採択地区においては、採択地区協議会を設置し、規約に基づき、各市町村教育委員会が種目ごとに同一の教科用図書を採択するために協議し連絡調整を図るものである。そのため、各市町村教育委員会は、各市町村教育委員会の意向が十分に反映されるように配慮するとともに、この協議の結果を尊重するよう、あらかじめ適当な措置を講じておくことが必要である。

3 採択の時期（無償措置法施行令 第14条）

- (1) 教科用図書の採択は、使用年度の前年度の8月31日までに行われなければならない。
- (2) 9月1日以降に新たに教科書を採択する必要が生じたときは、すみやかに教科用図書の採択を行わなければならない。（県教委の助言を受けて行う）

4 採択する教科書

- (1) 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を除き、教科書目録に登載されたものの中から採択を行わなければならない。（無償措置法第13条）
- (2) 採択の期間（無償措置法第14条、同施行令第15条）
 - ・毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択
 - ・同一の教科用図書を採択する期間は4年間（附則9条本を除く）

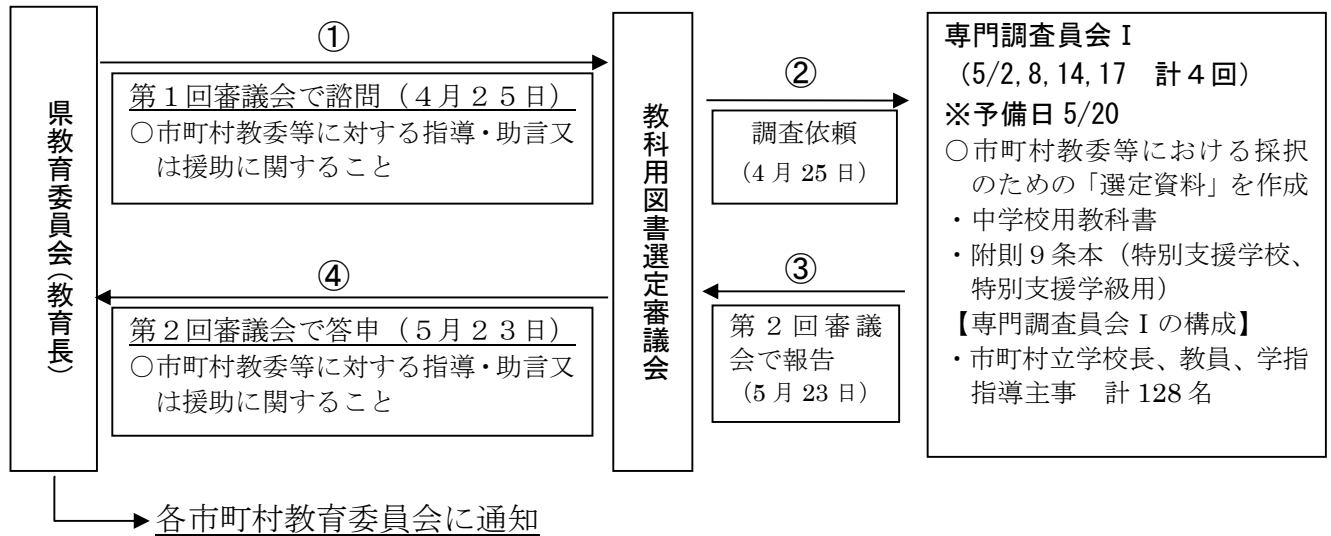
5 義務教育諸学校の教科用図書の検定、採択・使用期間

年度（西暦）		H30	H31/R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
学校種別等区分		(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)
小学校	検定	◎				◎				◎
	採択	△	△				△			
	使用開始	●	○	○				○		
中学校	検定	◎	◎				◎			
	採択	▲	△	△				△		
	使用開始		●	○	○				○	

- ・〔◎検定 △採択 ○使用開始〕は「全教科」小・中学校は原則として4年ごと
- ・〔▲「特別の教科 道徳」の教科書の初めての採択が行われる年度〕
- ・〔●「特別の教科 道徳」の教科書の使用開始年度〕
- ・太線以降は、学習指導要領改訂後の教育課程によるもの

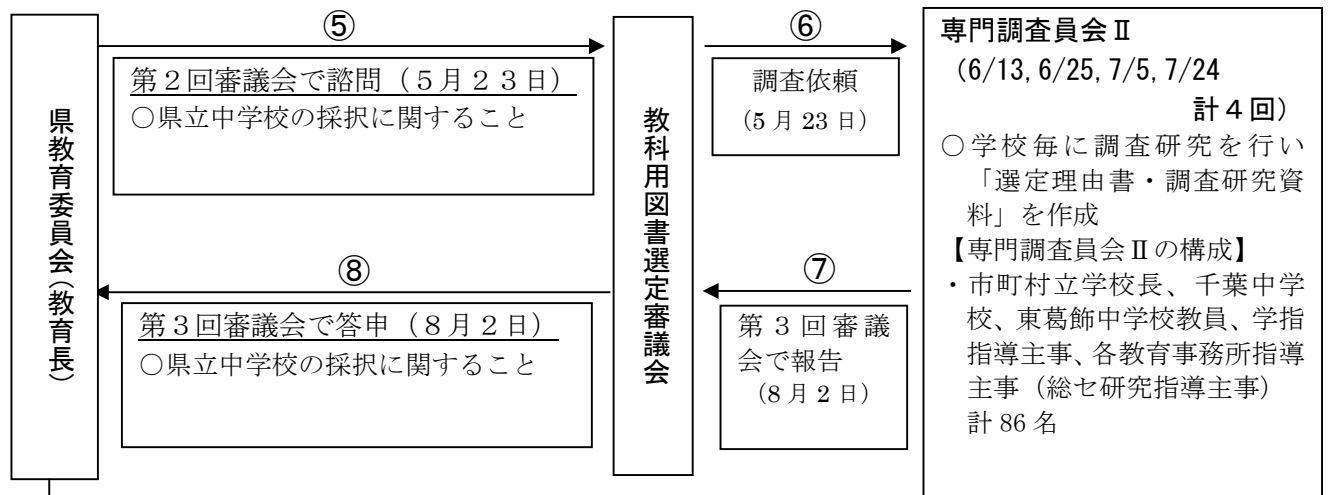
令和6年度 教科書採択の流れ

【Ⅰ 各市町村立中学校】



8月31日までに各市町村教育委員会等において、令和7年度に使用する教科書を採択する。

【Ⅱ 県立中学校】



- ⑨第5回教育委員会会議 (8月21日)
 (議案) 令和7年度使用千葉県立千葉中学校教科書の採択について
 (議案) 令和7年度使用千葉県立東葛飾中学校教科書の採択について

令和6年度千葉県教科用図書採択地区

	採 択 地 区 名	所 属 市 郡 名
1	千葉市採択地区	千葉市
2	船橋市採択地区	船橋市
3	葛南東部採択地区	習志野市、八千代市
4	葛南西部採択地区	市川市、浦安市
5	東葛飾東部採択地区	柏市、我孫子市、鎌ヶ谷市
6	東葛飾西部採択地区	松戸市、野田市、流山市
7	印 旛 採 択 地 区	佐倉市、成田市、四街道市、八街市、印西市、 白井市、富里市、印旛郡（酒々井町、栄町）
8	香 取 採 択 地 区	香取市、香取郡（神崎町、東庄町、多古町）
9	海 匝 採 択 地 区	銚子市、旭市、匝瑳市
10	山 武 採 択 地 区	東金市、山武市、大網白里市 山武郡（芝山町、横芝光町、九十九里町）
11	長 生 採 択 地 区	茂原市、長生郡 （長柄町、長南町、睦沢町、一宮町、白子町、長生村）
12	夷 隅 採 択 地 区	勝浦市、いすみ市、夷隅郡（大多喜町、御宿町）
13	安 房 採 択 地 区	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡（鋸南町）
14	君 津 採 択 地 区	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
15	市 原 市 採 択 地 区	市原市

令和6年度教科用図書関係行事予定

月 日 曜	行 事 名	内 容	会 場	開 始 時 刻	備 考
4. 11 木	教科書採択に関する協議会	採択事務についての協議	県総合教育センター	13:30	採択地区担当 15 事務所 10 学習指導課
4. 25 木	第1回選定審議会	辞令交付、 【諮問】 指導助言に関する こと等	中庁舎9階 教育庁企画管理部 会議室	14:00	委員 18 教育長 学習指導課等
5. 2 木	専門調査員会Ⅰ(1)	全体会 調査研究	県総合教育センター	9:30	調査員 128 学習指導課等
5. 8 水	専門調査員会Ⅰ(2)	調査研究	県総合教育センター	9:30	調査員 128 学習指導課等
5. 14 火	専門調査員会Ⅰ(3)	調査研究	県総合教育センター	9:30	調査員 128 学習指導課等
5. 17 金	専門調査員会Ⅰ(4)	調査研究	県総合教育センター	9:30	調査員 128 学習指導課等
5. 20 月	専門調査員会Ⅰ(5)	調査研究	県総合教育センター	9:30	調査員 128 学習指導課等
5. 23 木	第2回選定審議会	【答申】 選定資料決定 【諮問】 県立中学校の教科書採択に関する こと	中庁舎9階 教育庁企画管理部 会議室	13:30	委員 18 教育長 学習指導課等
6. 7 金	教科書採択・無償給与事務担当者会議	採択・無償給与事務打合せ	県総合教育センター	9:30 13:30	AM 教育事務所、市町村教委 PM 国・私・県立学校
※教科書展示会…6月14日(金)より14日間 26会場(各教科書センター24、移動展示場2)					
6. 13 木	専門調査員会Ⅱ(1)	全体会 調査研究	県総合教育センター	9:30	調査員 86 学習指導課等
6. 25 火	専門調査員会Ⅱ(2)	調査研究	県総合教育センター	9:30	調査員 86 学習指導課等
7. 5 金	専門調査員会Ⅱ(3)	調査研究	県総合教育センター	9:30	調査員 86 学習指導課等
7. 24 水	専門調査員会Ⅱ(4)	調査研究	県総合教育センター	9:30	調査員 86 学習指導課等
8. 2 金	第3回選定審議会	【答申】 県立中学校の教科書採択に関する こと	中庁舎9階 教育庁企画管理部 会議室	13:30	委員 18 教育長 学習指導課等

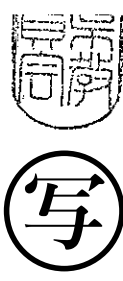
議 事

- 1 義務教育諸学校における令和7年度使用教科用図書の採択
に関することについて P 9

- 2 選定資料の観点について P 11

- 3 令和6年度千葉県教科用図書専門調査員会 調査員候補者 P 30

- 4 その他



教学指第170号

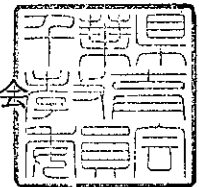
千葉県教科用図書選定審議会 様

義務教育諸学校における令和7年度使用教科用図書の採択に関すること
について（諮問）

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条第1項の規定に
より、別紙事項について諮問します。

令和6年4月25日

千葉県教育委員会



義務教育諸学校における令和7年度使用教科用図書の採択に係る諮問事項

義務教育諸学校における令和7年度使用教科用図書の採択に関する事務についての指導、助言又は援助の内容について

- 1 小学校（義務教育学校前期課程を含む。）用教科用図書の採択に関すること。
- 2 中学校（義務教育学校後期課程を含む。）用教科用図書の採択に関すること。
- 3 特別支援学校用教科用図書の採択に関すること。
- 4 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択に関すること。
- 5 教科用図書の内容に関し、考慮すべき事項に関すること。
- 6 選定に必要な資料に関すること。
- 7 教科用図書採択の公正確保に関すること。
- 8 その他採択業務遂行上で必要な事項に関すること。

国語の観点

1. 学習指導要領への対応

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開がしやすく、言語活動や体験活動を取り入れた学習活動が充実できるよう、工夫されているか。

(2) 学習基盤の育成及び教科等横断的な視点

言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点に基づいて育まれるよう工夫されているか。

(3) 教科の目標への適合

学習指導要領国語科の目標に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

【国語科の目標】

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。

(2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。

(3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

2. 内容について

(1) 県の教育施策への適合

県教育振興基本計画に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

(2) 生徒への適合

・内容が系統的・発展的に配列されているか。

・生徒の発達の段階に応じた活字の大きさ・文字数・文章表現等がなされ、文章が平易で理解されやすく、記述の分量は適切であるか。

(3) 地域性への適合

話題や題材が地域性を考慮した内容の広がりをもったものであるか。

(4) 補充的・発展的な学習

・個々の生徒の理解に応じ、きめ細かな指導ができるよう配慮されているか。

・1人1台端末等のICT環境を活用した学習活動ができるよう配慮されているか。

3. 造本等

(1) 印刷・製本

活字・写真・図表等の印刷が鮮明で、表紙・装丁・紙質がよく、製本がしっかりしているか。

(2) 扱いやすさ

判型、厚さ、重量等、生徒が学習する上で、扱いやすいように配慮されているか。

書 写 の 観 点

1. 学習指導要領への対応

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開がしやすく、言語活動や体験活動を取り入れた学習活動が充実できるよう、工夫されているか。

(2) 学習基盤の育成及び教科等横断的な視点

言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点に基づいて育まれるよう工夫されているか。

(3) 教科の目標への適合

学習指導要領国語科の第2「各学年の目標及び内容」の2(3)「我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。」のウ又はエ「書写に関する次の事項を理解し使うこと。」に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

【書写に関する事項を理解し使うこと】

○第1学年

- ア 字形を整え、文字の大きさ、配列などについて理解して、楷書で書くこと。
- イ 漢字の行書の基礎的な書き方を理解して、身近な文字を行書で書くこと。

○第2学年

- ア 漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解して、読みやすく速く書くこと。
- イ 目的や必要に応じて、楷書又は行書を選んで書くこと。

○第3学年

- ア 身の回りの多様な表現を通して文字文化の豊かさに触れ、効果的に文字を書くこと。

2. 内容について

(1) 県の教育施策への適合

県教育振興基本計画に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

(2) 生徒への適合

- ・内容が系統的・発展的に配列されているか。
- ・生徒の発達の段階に応じた活字の大きさ・文字数・文章表現等がなされ、文章が平易で理解されやすく、記述の分量は適切であるか。

(3) 地域性への適合

話題や題材が地域性を考慮した内容の広がりをもったものであるか。

(4) 補充的・発展的な学習

- ・個々の生徒の理解に応じ、きめ細かな指導ができるよう配慮されているか。
- ・1人1台端末等のICT環境を活用した学習活動ができるよう配慮されているか。

3. 造本等

(1) 印刷・製本

活字・写真・図表等の印刷が鮮明で、表紙・装丁・紙質がよく、製本がしっかりしているか。

(2) 扱いやすさ

判型、厚さ、重量等、生徒が学習する上で、扱いやすいように配慮されているか。

社会（地理的分野）の観点

1. 学習指導要領への対応

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開がしやすく、言語活動や体験活動を取り入れた学習活動が充実できるよう、工夫されているか。

(2) 学習基盤の育成及び教科等横断的な視点

言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点に基づいて育まれるよう工夫されているか。

(3) 教科の目標への適合

学習指導要領社会科の目標や地理的分野の目標に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

【地理的分野の目標】

社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

(1) 我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事象や地域的特色を理解するとともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

(3) 日本や世界の地域に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。

2. 内容について

(1) 県の教育施策への適合

県教育振興基本計画に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

(2) 生徒への適合

・内容が系統的・発展的に配列されているか。

・生徒の発達段階に応じた活字の大きさ・文字数・文章表現等がなされ、文章が平易で理解されやすく、記述の分量は適切であるか。

(3) 地域性への適合

話題や題材が地域性を考慮した内容の広がりをもったものであるか。

(4) 補充的・発展的な学習

・個々の生徒の理解に応じ、きめ細かな指導ができるよう配慮されているか。

・1人1台端末等のICT環境を活用した学習活動ができるよう配慮されているか。

3. 造本等

(1) 印刷・製本

活字・写真・図表等の印刷が鮮明で、表紙・装丁・紙質がよく、製本がしっかりしているか。

(2) 扱いやすさ

判型、厚さ、重量等、生徒が学習する上で、扱いやすいように配慮されているか。

社会（歴史的分野）の観点

1. 学習指導要領への対応

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開がしやすく、言語活動や体験活動を取り入れた学習活動が充実できるよう、工夫されているか。

(2) 学習基盤の育成及び教科等横断的な視点

言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点に基づいて育まれるよう工夫されているか。

(3) 教科の目標への適合

学習指導要領社会科の目標や歴史的分野の目標に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

【歴史的分野の目標】

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

(1) 我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

(3) 歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚、国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとするものの大切さについての自覚などを深め、国際協調の精神を養う。

2. 内容について

(1) 県の教育施策への適合

県教育振興基本計画に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

(2) 生徒への適合

・内容が系統的・発展的に配列されているか。

・生徒の発達段階に応じた活字の大きさ・文字数・文章表現等がなされ、文章が平易で理解されやすく、記述の分量は適切であるか。

(3) 地域性への適合

話題や題材が地域性を考慮した内容の広がりをもったものであるか。

(4) 補充的・発展的な学習

・個々の生徒の理解に応じ、きめ細かな指導ができるよう配慮されているか。

・1人1台端末等のICT環境を活用した学習活動ができるよう配慮されているか。

3. 造本等

(1) 印刷・製本

活字・写真・図表等の印刷が鮮明で、表紙・装丁・紙質がよく、製本がしっかりしているか。

(2) 扱いやすさ

判型、厚さ、重量等、生徒が学習する上で、扱いやすいように配慮されているか。

社会（公民的分野）の観点

1. 学習指導要領への対応

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開がしやすく、言語活動や体験活動を取り入れた学習活動が充実できるよう、工夫されているか。

(2) 学習基盤の育成及び教科等横断的な視点

言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点に基づいて育まれるよう工夫されているか。

(3) 教科の目標への適合

学習指導要領社会科の目標や公民的分野の目標に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

【公民的分野の目標】

現代社会の見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

(1) 個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し、民主主義、民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動との関わり、現代の社会生活及び国際関係などについて、個人と社会との関わりを中心に理解を深めるとともに、諸資料から現代の社会的事象に関する情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり、現代社会に見られる課題について公正に判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

(3) 現代の社会的事象について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

2. 内容について

(1) 県の教育施策への適合

県教育振興基本計画に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

(2) 生徒への適合

・内容が系統的・発展的に配列されているか。

・生徒の発達段階に応じた活字の大きさ・文字数・文章表現等がなされ、文章が平易で理解されやすく、記述の分量は適切であるか。

(3) 地域性への適合

話題や題材が地域性を考慮した内容の広がりをもったものであるか。

(4) 補充的・発展的な学習

・個々の生徒の理解に応じ、きめ細かな指導ができるよう配慮されているか。

・1人1台端末等のICT環境を活用した学習活動ができるよう配慮されているか。

3. 造本等

(1) 印刷・製本

活字・写真・図表等の印刷が鮮明で、表紙・装丁・紙質がよく、製本がしっかりしているか。

(2) 扱いやすさ

判型、厚さ、重量等、生徒が学習する上で、扱いやすいように配慮されているか。

地 図 の 観 点

1. 学習指導要領への対応

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開がしやすく、言語活動や体験活動を取り入れた学習活動が充実できるよう、工夫されているか。

(2) 学習基盤の育成及び教科等横断的な視点

言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点に基づいて育まれるよう工夫されているか。

(3) 教科の目標への適合

学習指導要領社会科の目標に照らした地図帳になっているか。

【社会科の目標】

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

(1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

(3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

2. 内容について

(1) 県の教育施策への適合

県教育振興基本計画に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

(2) 生徒への適合

・内容が系統的・発展的に配列されているか。

・生徒の発達の段階に応じた活字の大きさ・文字数・文章表現等がなされ、文章が平易で理解されやすく、記述の分量は適切であるか。

(3) 地域性への適合

話題や題材が地域性を考慮した内容の広がりをもったものであるか。

(4) 補充的・発展的な学習

・個々の生徒の理解に応じ、きめ細かな指導ができるよう配慮されているか。

・1人1台端末等のICT環境を活用した学習活動ができるよう配慮されているか。

3. 造本等

(1) 印刷・製本

活字・写真・図表等の印刷が鮮明で、表紙・装丁・紙質がよく、製本がしっかりしているか。

(2) 扱いやすさ

判型、厚さ、重量等、生徒が学習する上で、扱いやすいように配慮されているか。

数 学 の 観 点

1. 学習指導要領への対応

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開がしやすく、言語活動や体験活動を取り入れた学習活動が充実できるよう、工夫されているか。

(2) 学習基盤の育成及び教科等横断的な視点

言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点に基づいて育まれるよう工夫されているか。

(3) 教科の目標への適合

学習指導要領数学科の目標に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

【数学科の目標】

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。

(2) 数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。

(3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。

2. 内容について

(1) 県の教育施策への適合

県教育振興基本計画に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

(2) 生徒への適合

・内容が系統的・発展的に配列されているか。

・生徒の発達の段階に応じた活字の大きさ・文字数・文章表現等がなされ、文章が平易で理解されやすく、記述の分量は適切であるか。

(3) 地域性への適合

話題や題材が地域性を考慮した内容の広がりをもったものであるか。

(4) 補充的・発展的な学習

・個々の生徒の理解に応じ、きめ細かな指導ができるよう配慮されているか。

・1人1台端末等のICT環境を活用した学習活動ができるよう配慮されているか。

3. 造本等

(1) 印刷・製本

活字・写真・図表等の印刷が鮮明で、表紙・装丁・紙質がよく、製本がしっかりしているか。

(2) 扱いやすさ

判型、厚さ、重量等、生徒が学習する上で、扱いやすいように配慮されているか。

理科の観点

1. 学習指導要領への対応

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開がしやすく、言語活動や体験活動を取り入れた学習活動が充実できるよう、工夫されているか。

(2) 学習基盤の育成及び教科等横断的な視点

言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点に基づいて育まれるよう工夫されているか。

(3) 教科の目標への適合

学習指導要領理科の目標に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

【理科の目標】

自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。
- (3) 自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

2. 内容について

(1) 県の教育施策への適合

県教育振興基本計画に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

(2) 生徒への適合

- ・内容が系統的・発展的に配列されているか。
- ・生徒の発達の段階に応じた活字の大きさ・文字数・文章表現等がなされ、文章が平易で理解されやすく、記述の分量は適切であるか。

(3) 地域性への適合

話題や題材が地域性を考慮した内容の広がりをもったものであるか。

(4) 補充的・発展的な学習

- ・個々の生徒の理解に応じ、きめ細かな指導ができるよう配慮されているか。
- ・1人1台端末等のICT環境を活用した学習活動ができるよう配慮されているか。

3. 造本等

(1) 印刷・製本

活字・写真・図表等の印刷が鮮明で、表紙・装丁・紙質がよく、製本がしっかりしているか。

(2) 扱いやすさ

判型、厚さ、重量等、生徒が学習する上で、扱いやすいように配慮されているか。

音楽（一般）の観点

1. 学習指導要領への対応

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開がしやすく、言語活動や体験活動を取り入れた学習活動が充実できるよう、工夫されているか。

(2) 学習基盤の育成及び教科等横断的な視点

言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点に基づいて育まれるよう工夫されているか。

(3) 教科の目標への適合

学習指導要領音楽科の目標に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

【音楽科の目標】

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

(2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。

(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

2. 内容について

(1) 県の教育施策への適合

県教育振興基本計画に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

(2) 生徒への適合

・内容が系統的・発展的に配列されているか。

・生徒の発達の段階に応じた活字の大きさ・文字数・文章表現等がなされ、文章が平易で理解されやすく、記述の分量は適切であるか。

(3) 地域性への適合

話題や題材が地域性を考慮した内容の広がりをもったものであるか。

(4) 補充的・発展的な学習

・個々の生徒の理解に応じ、きめ細かな指導ができるよう配慮されているか。

・1人1台端末等のICT環境を活用した学習活動ができるよう配慮されているか。

3. 造本等

(1) 印刷・製本

活字・写真・図表等の印刷が鮮明で、表紙・装丁・紙質がよく、製本がしっかりしているか。

(2) 扱いやすさ

判型、厚さ、重量等、生徒が学習する上で、扱いやすいように配慮されているか。

音楽（器楽合奏）の観点

1. 学習指導要領への対応

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開がしやすく、言語活動や体験活動を取り入れた学習活動が充実できるよう、工夫されているか。

(2) 学習基盤の育成及び教科等横断的な視点

言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点に基づいて育まれるよう工夫されているか。

(3) 教科の目標への適合

学習指導要領音楽科の目標に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

【音楽科の目標】

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

(2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。

(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

2. 内容について

(1) 県の教育施策への適合

県教育振興基本計画に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

(2) 生徒への適合

・内容が系統的・発展的に配列されているか。

・生徒の発達の段階に応じた活字の大きさ・文字数・文章表現等がなされ、文章が平易で理解されやすく、記述の分量は適切であるか。

(3) 地域性への適合

話題や題材が地域性を考慮した内容の広がりをもったものであるか。

(4) 補充的・発展的な学習

・個々の生徒の理解に応じ、きめ細かな指導ができるよう配慮されているか。

・1人1台端末等のICT環境を活用した学習活動ができるよう配慮されているか。

3. 造本等

(1) 印刷・製本

活字・写真・図表等の印刷が鮮明で、表紙・装丁・紙質がよく、製本がしっかりしているか。

(2) 扱いやすさ

判型、厚さ、重量等、生徒が学習する上で、扱いやすいように配慮されているか。

美術の観点

1. 学習指導要領への対応

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開がしやすく、言語活動や体験活動を取り入れた学習活動が充実できるよう、工夫されているか。

(2) 学習基盤の育成及び教科等横断的な視点

言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点に基づいて育まれるよう工夫されているか。

(3) 教科の目標への適合

学習指導要領美術科の目標に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

【美術科の目標】

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。

(2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

(3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

2. 内容について

(1) 県の教育施策への適合

県教育振興基本計画に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

(2) 生徒への適合

・内容が系統的・発展的に配列されているか。

・生徒の発達段階に応じた活字の大きさ・文字数・文章表現等がなされ、文章が平易で理解されやすく、記述の分量は適切であるか。

(3) 地域性への適合

話題や題材が地域性を考慮した内容の広がりをもったものであるか。

(4) 補充的・発展的な学習

・個々の生徒の理解に応じ、きめ細かな指導ができるよう配慮されているか。

・1人1台端末等のICT環境を活用した学習活動ができるよう配慮されているか。

3. 造本等

(1) 印刷・製本

活字・写真・図表等の印刷が鮮明で、表紙・装丁・紙質がよく、製本がしっかりしているか。

(2) 扱いやすさ

判型、厚さ、重量等、生徒が学習する上で、扱いやすいように配慮されているか。

保健体育の観点

1. 学習指導要領への対応

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開がしやすく、言語活動や体験活動を取り入れた学習活動が充実できるよう、工夫されているか。

(2) 学習基盤の育成及び教科等横断的な視点

言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点に基づいて育まれるよう工夫されているか。

(3) 教科の目標への適合

学習指導要領保健体育科の目標や保健分野の目標に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

【保健分野の目標】

- (1) 個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 健康についての自他の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

2. 内容について

(1) 県の教育施策への適合

県教育振興基本計画に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

(2) 生徒への適合

- ・ 内容が系統的・発展的に配列されているか。
- ・ 生徒の発達の段階に応じた活字の大きさ・文字数・文章表現等がなされ、文章が平易で理解されやすく、記述の分量は適切であるか。

(3) 地域性への適合

話題や題材が地域性を考慮した内容の広がりをもったものであるか。

(4) 補充的・発展的な学習

- ・ 個々の生徒の理解に応じ、きめ細かな指導ができるよう配慮されているか。
- ・ 1人1台端末等のICT環境を活用した学習活動ができるよう配慮されているか。

3. 造本等

(1) 印刷・製本

活字・写真・図表等の印刷が鮮明で、表紙・装丁・紙質がよく、製本がしっかりしているか。

(2) 扱いやすさ

判型、厚さ、重量等、生徒が学習する上で、扱いやすいように配慮されているか。

技術・家庭（技術分野）の観点

1. 学習指導要領への対応

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開がしやすく、言語活動や体験活動を取り入れた学習活動が充実できるよう、工夫されているか。

(2) 学習基盤の育成及び教科等横断的な視点

言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点に基づいて育まれるよう工夫されているか。

(3) 教科の目標への適合

学習指導要領技術・家庭科の目標や技術分野の目標に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

【技術分野の目標】

技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な活動を通して、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 生活や社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換及び情報の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。

(2) 生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、製作図等に表現し、試作等を通じて具体化し、実践を評価・改善するなど、課題を解決する力を養う。

(3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

2. 内容について

(1) 県の教育施策への適合

県教育振興基本計画に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

(2) 生徒への適合

・内容が系統的・発展的に配列されているか。

・生徒の発達の段階に応じた活字の大きさ・文字数・文章表現等がなされ、文章が平易で理解されやすく、記述の分量は適切であるか。

(3) 地域性への適合

話題や題材が地域性を考慮した内容の広がりをもったものであるか。

(4) 補充的・発展的な学習

・個々の生徒の理解に応じ、きめ細かな指導ができるよう配慮されているか。

・1人1台端末等のICT環境を活用した学習活動ができるよう配慮されているか。

3. 造本等

(1) 印刷・製本

活字・写真・図表等の印刷が鮮明で、表紙・装丁・紙質がよく、製本がしっかりしているか。

(2) 扱いやすさ

判型、厚さ、重量等、生徒が学習する上で、扱いやすいように配慮されているか。

技術・家庭（家庭分野）の観点

1. 学習指導要領への対応

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開がしやすく、言語活動や体験活動を取り入れた学習活動が充実できるよう、工夫されているか。

(2) 学習基盤の育成及び教科等横断的な視点

言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点に基づいて育まれるよう工夫されているか。

(3) 教科の目標への適合

学習指導要領技術・家庭科の目標や家庭分野の目標に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

【家庭分野の目標】

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

(1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

(2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。

(3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

2. 内容について

(1) 県の教育施策への適合

県教育振興基本計画に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

(2) 生徒への適合

・内容が系統的・発展的に配列されているか。

・生徒の発達の段階に応じた活字の大きさ・文字数・文章表現等がなされ、文章が平易で理解されやすく、記述の分量は適切であるか。

(3) 地域性への適合

話題や題材が地域性を考慮した内容の広がりをもったものであるか。

(4) 補充的・発展的な学習

・個々の生徒の理解に応じ、きめ細かな指導ができるよう配慮されているか。

・1人1台端末等のICT環境を活用した学習活動ができるよう配慮されているか。

3. 造本等

(1) 印刷・製本

活字・写真・図表等の印刷が鮮明で、表紙・装丁・紙質がよく、製本がしっかりしているか。

(2) 扱いやすさ

判型、厚さ、重量等、生徒が学習する上で、扱いやすいように配慮されているか。

外国語の観点

1. 学習指導要領への対応

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開がしやすく、言語活動や体験活動を取り入れた学習活動が充実できるよう、工夫されているか。

(2) 学習基盤の育成及び教科等横断的な視点

言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点に基づいて育まれるよう工夫されているか。

(3) 教科の目標への適合

学習指導要領外国語科の目標に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

【外国語科の目標】

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。

(2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。

(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

2. 内容について

(1) 県の教育施策への適合

県教育振興基本計画に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

(2) 生徒への適合

・内容が系統的・発展的に配列されているか。

・生徒の発達の段階に応じた活字の大きさ・文字数・文章表現等がなされ、文章が平易で理解されやすく、記述の分量は適切であるか。

(3) 地域性への適合

話題や題材が地域性を考慮した内容の広がりをもったものであるか。

(4) 補充的・発展的な学習

・個々の生徒の理解に応じ、きめ細かな指導ができるよう配慮されているか。

・1人1台端末等のICT環境を活用した学習活動ができるよう配慮されているか。

3. 造本等

(1) 印刷・製本

活字・写真・図表等の印刷が鮮明で、表紙・装丁・紙質がよく、製本がしっかりしているか。

(2) 扱いやすさ

判型、厚さ、重量等、生徒が学習する上で、扱いやすいように配慮されているか。

「特別の教科道徳」の観点

1. 学習指導要領への対応

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開がしやすく、言語活動や体験活動を取り入れた学習活動が充実できるよう、工夫されているか。

(2) 学習基盤の育成及び教科等横断的な視点

言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点に基づいて育まれるよう工夫されているか。

(3) 教科の目標への適合

学習指導要領特別の教科道徳の目標に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

【特別の教科道徳の目標】

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

2. 内容について

(1) 県の教育施策への適合

県教育振興基本計画に照らし、内容が適切に取り上げられているか。

(2) 生徒への適合

- ・内容が系統的・発展的に配列されているか。
- ・生徒の発達段階に応じた活字の大きさ・文字数・文章表現等がなされ、文章が平易で理解されやすく、記述の分量は適切であるか。

(3) 地域性への適合

話題や題材が地域性を考慮した内容の広がりをもったものであるか。

(4) 補充的・発展的な学習

- ・個々の生徒の理解に応じ、きめ細かな指導ができるよう配慮されているか。
- ・1人1台端末等のICT環境を活用した学習活動ができるよう配慮されているか。

3. 造本等

(1) 印刷・製本

活字・写真・図表等の印刷が鮮明で、表紙・装丁・紙質がよく、製本がしっかりしているか。

(2) 扱いやすさ

判型、厚さ、重量等、生徒が学習する上で、扱いやすいように配慮されているか。

	発行者		発行者	
書名				
学習指導要領への対応	(1)		(1)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (文書スタイル) ・46字×45行 ・(余白) 上下22mm 左右20mm ・10ポイント ・MS明朝 </div>
	(2)		(2)	
	(3)		(3)	
内容	(1)		(1)	
	(2)		(2)	
	(3)		(3)	
	(4)		(4)	
造本	(1)		(1)	
	(2)		(2)	

学校教育法附則第9条に規定する一般図書を選定する場合

〈選定にあたっての観点〉

1 内容について

(1) 障害の状態や発達の段階及び特性への配慮や工夫

学習指導要領の各教科等の目標の達成に向けて、児童生徒の障害の状態や発達の段階及び特性への配慮がなされているか。

(2) 日常生活との関連

児童生徒の障害の状態や発達の段階及び特性に応じた使い方ができ、日常生活に必要なことが取り上げられているか。

(3) 教材の分量

絵と文字のバランス、学習課題となる情報の量などが適切であるか。

(4) 学習を促す教材の配慮

興味・関心を広げ、学習意欲を高めていけるように教材が工夫されているか。

2 組織・配列について

(1) 系統性

教科の系統性や児童生徒の発達の段階及び特性に照らし、適切な編集となっているか。

(2) 学習活動上の便宜

学習のねらいを明確にすることができ、教材の配列にも工夫があり、学習が進めやすいように構成されているか。

3 表現について

(1) 発達の段階及び特性への配慮

児童生徒にとって用字・用語が適切で理解しやすいか。

(2) 表記・表現

図表・写真・絵などが学習内容に適合しているか。

(3) 意匠（デザイン）

見やすい構成で、配色や色彩が適切であるか。

4 造本について

(1) 素材

紙質がよく、印刷が鮮明で、製本が丈夫であるか。

(2) 障害の状態への配慮

表紙・装丁などが親しみやすく、障害の特性等に応じた工夫がされているか。

(3) 扱いやすさ

持ち運びやページめくりなど、大きさや扱いやすさに配慮されているか。

	発行者		発行者		発行者	
書名						
内容	(1)		(1)		(1)	
	(2)		(2)		(2)	(文書スタイル)
	(3)		(3)		(3)	・ 46 字 × 45 行
	(4)		(4)		(4)	・ 上下 22 mm ・ 左右 20 mm ・ 10 ポイント ・ MS 明朝
組織・配列	(1)		(1)		(1)	
	(2)		(2)		(2)	
表現	(1)		(1)		(1)	
	(2)		(2)		(2)	
	(3)		(3)		(3)	
造本	(1)		(1)		(1)	
	(2)		(2)		(2)	
	(3)		(3)		(3)	
備考						

令和6年度千葉県教科用図書専門調査員候補者

中学校国語（7名）

地域	氏名	氏名よみがな	職名	所属	備考
葛南	島津 智恵	しまづ ともえ	校長	八千代市立大和田西小学校	座長
東葛飾	木村 康太	きむら こうた	教諭	流山市立南部中学校	
北総	柏熊 美樹	かしわぐま みき	教諭	香取市立香取中学校	
東上総	鶴岡 優貴	つるおか ゆうき	教諭	勝浦市立勝浦中学校	
南房総	浅井 由美	あさい ゆみ	教諭	君津市立周東中学校	
千葉市	末田 浩	すえだ ひろし	教諭	千葉市立土気中学校	
教育庁	木村 直純	きむら なおずみ	指導主事	教育振興部学習指導課	国語・書写を兼務

中学校書写（7名）

地域	氏名	氏名よみがな	職名	所属	備考
葛南	塙 唯	はなわ ゆい	教諭	船橋市立八木が谷中学校	
東葛飾	磯岡 錦司	いそおか きんじ	校長	柏市立酒井根中学校	座長
北総	佐藤 瑞穂	さとう みずほ	教諭	佐倉市立西志津中学校	
東上総	田村 文	たむら あや	教諭	横芝光町立横芝中学校	
南房総	小出 育美	こいで いくみ	教諭	市原市立菊間中学校	
千葉市	蓮 真理	はす まり	教諭	千葉市立幕張中学校	
教育庁	木村 直純	きむら なおずみ	指導主事	教育振興部学習指導課	国語・書写を兼務

中学校地理（8名）

地域	氏名	氏名よみがな	職名	所属	備考
葛南	加藤 徹	かとう とおる	教諭	船橋市立八木が谷中学校	
東葛飾	竹内 健介	たけうち けんすけ	教諭	我孫子市立久寺家中学校	
北総	岡 俊一	おか しゅんいち	教諭	旭市立飯岡中学校	
東上総	岡本 翔吾	おかもと しょうご	教諭	いすみ市立大原中学校	
南房総	伊藤 亮	いとう りょう	校長	君津市立八重原中学校	座長
千葉市	嶋添 誠也	しまぞえ せいや	教諭	千葉市立高浜中学校	
教育庁	渡邊 泰彦	わたなべ やすひこ	指導主事	教育振興部学習指導課	地理・歴史・公民・地図を兼務
教育庁	土岐 泰彦	とき やすひこ	指導主事	教育振興部学習指導課	地理・歴史・公民・地図を兼務

令和6年度千葉県教科用図書専門調査員候補者

中学校歴史（8名）

地域	氏名		職名	所属	備考
葛南	中島 純子	なかしま じゅんこ	教諭	八千代市立高津中学校	
東葛飾	宮川 祐一	みやかわ ゆういち	教諭	柏市立松葉中学校	
北総	遠藤 友博	えんどう ともひろ	教諭	香取市立佐原中学校	
東上総	行川 永	なめかわ ひさし	校長	東金市立福岡小学校	座長
南房総	島津 裕司	しまづ ゆうじ	教諭	館山市立房南中学校	
千葉市	小川 隼人	おがわ はやと	教諭	千葉市立蘇我中学校	
教育庁	渡邊 泰彦	わたなべ やすひこ	指導主事	教育振興部学習指導課	地理・歴史・公民・地図を兼務
教育庁	土岐 泰彦	とき やすひこ	指導主事	教育振興部学習指導課	地理・歴史・公民・地図を兼務

中学校公民（8名）

地域	氏名		職名	所属	備考
葛南	多賀 良貴	たが よしたか	主幹教諭	浦安市立高洲中学校	
東葛飾	小沼 節	おぬま たかし	教諭	野田市立北部中学校	
北総	都祭 史	とまつり ひとし	校長	東庄町立東庄中学校	座長
東上総	古川 智之	ふるかわ ともゆき	教諭	大網白里市立増穂中学校	
南房総	野村 優太	のむら ゆうた	教諭	市原市立国分寺台西中学校	
千葉市	松井 直樹	まつい なおき	教諭	千葉市立轟町中学校	
教育庁	渡邊 泰彦	わたなべ やすひこ	指導主事	教育振興部学習指導課	地理・歴史・公民・地図を兼務
教育庁	土岐 泰彦	とき やすひこ	指導主事	教育振興部学習指導課	地理・歴史・公民・地図を兼務

中学校地図（8名）

地域	氏名		職名	所属	備考
葛南	中川 朝日	なかがわ あさひ	教諭	習志野市立第二中学校	
東葛飾	金子 拓矢	かねこ たくや	教諭	流山市立八木中学校	
北総	榎澤 崇宏	えのさわ たかひろ	教諭	印西市立西の原中学校	
東上総	永石 恭介	ながいし きょうすけ	教諭	いすみ市立岬中学校	
南房総	佐藤 航	さとう わたる	教諭	市原市立ちはら台南中学校	
千葉市	齋木 淳	さいき あつし	校長	千葉市立大宮中学校	座長
教育庁	渡邊 泰彦	わたなべ やすひこ	指導主事	教育振興部学習指導課	地理・歴史・公民・地図を兼務
教育庁	土岐 泰彦	とき やすひこ	指導主事	教育振興部学習指導課	地理・歴史・公民・地図を兼務

令和6年度千葉県教科用図書専門調査員候補者

中学校数学（7名）

地域	氏名		職名	所 属	備考
葛 南	塩谷 真由美	しおや まゆみ	校長	市川市立塩浜学園	座長
東 葛 飾	吉田 千裕	よしだ ちひろ	教諭	鎌ヶ谷市立第五中学校	
北 総	高見澤 雅之	たかみざわ まさゆき	教諭	成田市立公津の杜中学校	
東 上 総	蔭山 優子	かげやま ゆうこ	教諭	九十九里町立九十九里中学校	
南 房 総	大和田健一郎	おおわだ けんいちろう	教諭	市原市立姉崎中学校	
千 葉 市	江田 大志	こうだ ひろし	教諭	千葉市立緑町中学校	
教 育 庁	藤井 新太郎	ふじい しんたろう	指導主事	教育振興部学習指導課	

中学校理科（7名）

地域	氏名		職名	所 属	備考
葛 南	井上 和香	いのうえ わか	教諭	八千代市立睦中学校	
東 葛 飾	長田 英一	おさだ えいいち	校長	我孫子市立湖北小学校	座長
北 総	山田 直人	やまだ なおと	教諭	香取市立栗源中学校	
東 上 総	森 孝行	もり たかゆき	教諭	九十九里町立九十九里中学校	
南 房 総	高梨 貴夫	たかなし たかお	教諭	鋸南町立鋸南中学校	
千 葉 市	安岡 香奈子	やすおか かなこ	教諭	千葉市立誉田中学校	
教 育 庁	兼子 稔	かねこ みのる	指導主事	教育振興部学習指導課	

中学校音楽（7名）

地域	氏名		職名	所 属	備考
葛 南	重黒木 静	じゅうくろき しずか	教諭	船橋市立葛飾中学校	
東 葛 飾	磯野 友香	いその ゆか	教諭	流山市立南流山中学校	
北 総	渡邊 洋司	わたなべ ようじ	教諭	印西市立木刈中学校	
東 上 総	鬼澤 宰	きざわ つかさ	校長	芝山町立芝山中学校	座長
南 房 総	市原 靖子	いちばら やすこ	教諭	木更津市立木更津第二中学校	
千 葉 市	金子 香菜子	かねこ かなこ	教諭	千葉市立幕張本郷中学校	
教 育 庁	久我 正光	くが まさみつ	指導主事	教育振興部学習指導課	音楽・器楽を兼務

令和6年度千葉県教科用図書専門調査員候補者

中学校器楽（7名）

地域	氏名		職名	所属	備考
葛南	河田 早紀	かわだ さき	教諭	市川市立高谷中学校	
東葛飾	吉田 知美	よしだ ともみ	教諭	野田市立福田中学校	
北総	首藤 喜子	すとう よしこ	教諭	佐倉市立志津中学校	
東上総	桑門 麻紀子	くわかど まきこ	教諭	いすみ市立大原中学校	
南房総	出本 晴美	でもと はるみ	校長	市原市立市東中学校	座長
千葉市	川島 迪人	かわしま みちと	教諭	千葉市立花見川中学校	
教育庁	久我 正光	くが まさみつ	指導主事	教育振興部学習指導課	音楽・器楽を兼務

中学校美術（7名）

地域	氏名		職名	所属	備考
葛南	細坂 よしき	ほそさか よしき	主幹教諭	習志野市立第五中学校	
東葛飾	安岡 ひとみ	やすおか ひとみ	教諭	松戸市立六実中学校	
北総	吉田 美友紀	よしだ みゆき	教諭	成田市立下総みどり学園	
東上総	水野 三保子	みずの みほこ	教諭	大網白里市立大網中学校	
南房総	大森 逸代	おおもりいつよ	教諭	鴨川市立鴨川中学校	
千葉市	上野 仁子	うえの じんこ	校長	千葉市立あすみが丘小学校	座長
教育庁	乳井 亜樹	にゅうい あき	指導主事	教育振興部学習指導課	

中学校保健（7名）

地域	氏名		職名	所属	備考
葛南	天田 正弘	てんだ まさひろ	校長	習志野市立第一中学校	座長
東葛飾	目出 剛丈	めで たけとも	教諭	我孫子市立湖北中学校	
北総	本宮 寛子	もとみや ひろこ	教諭	香取市立小見川中学校	
東上総	齋藤 健吾	さいとう けんご	教諭	山武市立成東中学校	
南房総	吉田 慎吾	よしだ しんご	教諭	館山市立館山中学校	
千葉市	内山 祐貴	うちやま ゆうき	教諭	千葉市立花園中学校	
教育庁	釜谷 健太郎	かまや けんたろう	指導主事	教育振興部保健体育課	

令和6年度千葉県教科用図書専門調査員候補者

中学校技術（7名）

地域	氏名		職名	所属	備考
葛南	伊藤 英樹	いとう ひでき	教諭	浦安市立堀江中学校	
東葛飾	伊藤 嘉章	いとう よしあき	校長	柏市立柏中学校	座長
北総	渡辺 将史	わたなべ まさふみ	教諭	匝瑳市立野栄中学校	
東上総	渡邊 覚	わたなべ さとる	教諭	長生村立長生中学校	
南房総	松村 健二	まつむら けんじ	教諭	木更津市立太田中学校	
千葉市	大保 信義	だいぼ のぶよし	教諭	千葉市立こてはし台中学校	
教育庁	宮本 敏之	みやもと としゆき	指導主事	教育振興部学習指導課	

中学校家庭（7名）

地域	氏名		職名	所属	備考
葛南	入江 奈菜美	いりえ ななみ	教諭	市川市立南行徳中学校	
東葛飾	加藤 夕奈	かとう ゆうな	教諭	松戸市立小金南中学校	
北総	本間 照美	ほんま てるみ	校長	八街市立八街北中学校	座長
東上総	岩瀬 美紀	いわせ みき	教諭	茂原市立茂原中学校	
南房総	勝畑 路子	かつはた みちこ	教諭	富津市立富津中学校	
千葉市	渡邊 友	わたなべ ゆう	教諭	千葉市立生浜中学校	
教育庁	富田 とも子	とみた ともこ	指導主事	教育振興部学習指導課	

中学校英語（7名）

地域	氏名		職名	所属	備考
葛南	國京 孝行	くにきょう たかゆき	教諭	習志野市立第七中学校	
東葛飾	高野 知佳	たかの ちか	教諭	柏市立光ヶ丘中学校	
北総	野尻 孝	のじり たかし	校長	銚子市立第一中学校	座長
東上総	川津 靖子	かわつ やすこ	教諭	山武市立成東東中学校	
南房総	猪野 智明	いの ともあき	教諭	袖ヶ浦市立長浦中学校	
千葉市	大津賀 洋介	おおつが ようすけ	教諭	千葉市立稲毛中学校	
教育庁	千葉 宣之	ちば のりゆき	指導主事	教育振興部学習指導課	

令和6年度千葉県教科用図書専門調査員候補者

中学校道徳（7名）

地域	氏名		職名	所属	備考
葛南	田中 大輔	たなか だいすけ	教諭	浦安市立入船中学校	
東葛飾	中村 清香	なかむら さやか	教諭	松戸市立金ヶ作中学校	
北総	西田 和代	にしだ かずよ	教諭	匝瑳市立八日市場第一中学校	
東上総	石橋 由江	いしばし よしえ	校長	いすみ市立夷隅小学校	座長
南房総	山崎 美香	やまざき みか	教諭	市原市立国分寺台中学校	
千葉市	金井 一明	かない かずあき	教諭	千葉市立土気南中学校	
教育庁	鈴木 加奈子	すずき かなこ	指導主事	教育振興部学習指導課	

特別支援教育（12名）

地域	氏名		職名	所属	備考
葛南	石川 千裕	いしかわ ちひろ	教諭	八千代市立勝田台小学校	
東葛飾	古川 幸夫	ふるかわ さちお	教諭	柏市立中原中学校	
北総	渡辺 里美	わたなべ さとみ	教諭	旭市立海上中学校	
東上総	鈴木 公則	すずき まさのり	教諭	茂原市立本納中学校	
南房総	小高 佳代子	おだか かよこ	校長	南房総市立三芳小学校	座長
千葉市	鳥飼 涼子	とりかい りょうこ	教諭	千葉市立川戸小学校	
県立特支	工藤 正隆	くどう まさたか	主幹教諭	千葉県立千葉盲学校	
県立特支	内田 敬子	うちだ けいこ	教諭	千葉県立千葉聾学校	
県立特支	松本 岳史	まつもと たけし	教諭	千葉県立八千代特別支援学校	
県立特支	小谷 広子	こたに ひろこ	教諭	千葉県立桜が丘特別支援学校	
県立特支	高橋 敬子	たかはし けいこ	主幹教諭	千葉県立仁戸名特別支援学校	
教育庁	井上 洋平	いのうえ ようへい	指導主事	教育庁特別支援教育課	

別紙様式 1

令和 6 年 月 日

千葉県教育委員会 様

住 所

氏 名

承 諾 書

私は教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者または、教科用図書の採択に直接の利害関係を有しないまでも、特定の教科書発行者と関係を有する者に該当しませんので、千葉県教科用図書専門調査員に就任することを承諾します。

(説明)

「教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者または、教科用図書の採択に直接の利害関係を有しないまでも、特定の教科書発行者と関係を有する者」とは、例えば次に掲げる者をいう。

- 1 教科書発行者の役員及び従業員並びにそれらの配偶者及び三親等内の親族。
- 2 顧問、参与、嘱託等いかなる名称によるかを問わず、事実上教科書発行者の事業の運営に重要な影響を有する者。
- 3 教科用図書著作編集関係者及び教師用指導書の執筆者。
(事実上、著作編集・執筆に参加した者を含む)
- 4 3の著作編集関係者等が団体である場合は、その団体の役員及びこれに準ずる者。
- 5 教科用図書の供給の事実を行う者及びその従業員。
- 6 教科書採択に直接の利害関係を有しないまでも、個別に意見聴取を受け、著作・編集活動に一定の協力を行った者。
- 7 教科書採択に直接の利害関係を有しないまでも、時期及び名目の如何を問わず、教科書発行者または、第三者を通じて、金銭や物品、労務の提供、餐応その他の利益を供与された者。

別紙様式 2

令和 6 年 月 日

千葉県教育委員会 様

住 所

氏 名

誓 約 書

私は教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者または、教科用図書の採択に直接の利害関係を有しないまでも、特定の教科書発行者と関係を有する者に該当しないことを誓約します。

(説明)

「教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者または、教科用図書の採択に直接の利害関係を有しないまでも、特定の教科書発行者と関係を有する者」とは、例えば次に掲げる者をいう。

- 1 教科書発行者の役員及び従業員並びにそれらの配偶者及び三親等内の親族。
- 2 顧問、参与、嘱託等いかなる名称によるを問わず、事実上教科書発行者の事業の運営に重要な影響を有する者。
- 3 教科用図書著作編集関係者及び教師用指導書の執筆者。
(事実上、著作編集・執筆に参加した者を含む)
- 4 3の著作編集関係者等が団体である場合は、その団体の役員及びこれに準ずる者。
- 5 教科用図書の供給の事実を行う者及びその従業員。
- 6 教科書採択に直接の利害関係を有しないまでも、個別に意見聴取を受け、著作・編集活動に一定の協力を行った者。
- 7 教科書採択に直接の利害関係を有しないまでも、時期及び名目の如何を問わず、教科書発行者または、第三者を通じて、金銭や物品、労務の提供、餐応その他の利益を供与された者。